

キャリアシステム株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和1年10月1日～令和6年9月30日までの5年間

2. 内容

<目標1>

産前産後休業や育児休業、出産手当金及び育児休業給付、産前産後休業及び育児休業中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策1>

令和1年10月～法に基づく諸制度の調査

令和1年11月～制度に関するパンフレットの整備と社員への配布

<目標2>

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、リーダー研修を行う。

<対策>

令和2年4月～リーダーへのアンケート調査による実態把握

令和2年7月～研修内容の検討

令和2年10月～研修の実施